令和８年度事業計画

１　基本方針

　高齢化が進む日本では、労働人口の減少が経済・企業・社会保障制度に大きな影響を与えています。高齢化による労働人口の減少は、労働力不足を慢性化させ、特に地方（益子町を含む栃木県など）では若年層流出も重なり、企業の人材確保が難しくなっています。
　しかし、日本は OECD 諸国の中でも高齢者の就業率が高く、60 代の就労率は上昇傾向で、社会保障改革（定年延長・年金支給開始年齢の調整）が就労を後押ししている一方、定年制の廃止や 70 歳までの就業機会の確保が、シルバー人材センターの会員不足を助長しているきらいがあります。
　益子町に目を向けると、益子町はすでに「超高齢地域」で、最新データでは高齢化率が全国平均より明確に高く、今後は 2050 年に 50%超へ達する見通しです。栃木県全体でも高齢化が進んでいますが、益子町は県内でも高齢化が特に進んでいる自治体の一つとなっています。そこから生じる、労働力不足の深刻化、医療・介護需要の急増、公共交通・買い物弱者問題の拡大、空き家増加・集落維持の困難化、事業承継問題（特に益子焼関連産業）などの『地域課題』が、山積みとなっています。
　シルバー人材センターは、これら様々な課題に対し、働く意欲のある高齢者に、「生きがいづくりの場」、「社会参加の場」、「就業機会の場」を提供することで、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上・活性化を目指します。
　令和８年度は、「中期計画」に基づき「会員数の確保」、「就業開拓の充実と適正就業」、「安全就業の充実」、「安定的かつ持続可能な事業運営の推進」、「会員の交流・親睦及び社会貢献活動の促進」を目標に、事業展開をしてまいります。

２　事業計画

（１）　会員数の確保
- ①　会報誌やホームページを利用しての募集
- ②　イベントなどでの普及啓発活動
- ③　女性会員の拡大
- ④　口コミなどによる会員の確保
- ⑤　高年齢会員への支援

（２）　就業開拓の充実と適正就業
- ①　就業先への定期的な訪問と就業開拓の強化
- ②　新規就業開拓の推進
- ③　ホームページ等の活用による就業拡大
- ④　未就業会員の就業対策と就業率の向上
- ⑤　ローテーションとワークシェアリング就業の徹底
- ⑥　派遣事業の拡充及び日常生活支援事業の体制強化
- ⑦　各種講習会の開催と会員のモラルや技術、技能の向上
- ⑧　独自事業の維持・拡大

（３）　安全就業の充実
- ①　安全・適正就業委員会の開催
- ②　安全就業基準の周知及び適正な運用
- ③　就業現場の巡回指導（安全パトロール）の実施
- ④　就業に関する安全対策講習会及び交通安全講習会の開催
- ⑤　応急処置講習会の開催

（４）　安定的かつ持続可能な事業運営の推進
- ①　理事会及び各委員会の組織の充実
- ②　業務見直し及び経費削減、事務の効率化の推進
- ③　補助金の確保と積極的活用
- ④　事務局の適正な人員配置
- ⑤　職員の資質、事業能力の向上
- ⑥　会員のデジタル機器の利用促進に向けた支援（スマホ教室の開催）
- ⑦　フリーランス法施行に伴う新たな契約方法への移行

（５）　会員の交流・親睦及び社会貢献活動の促進
- ①　研修旅行等の開催
- ②　新たな同好会等の設立推進
- ③　同好会への側面的支援
- ④　ボランティア活動の継続実施

３　目標値

（1）　会員数の確保

　　会員数：１３６人（令和８年度末）

（2）　就業開拓の充実と適正就業

　　日常生活支援事業受注件数：10 件

（3）　安全就業の充実

　　就業現場の巡回指導（安全パトロール）の実施回数：２回

（4）　安定的かつ持続可能な事業運営の推進

　　スマホ教室の開催回数：１回

（5）　会員の交流・親睦及び社会貢献活動の促進

　　研修旅行等の実施回数：１回